日医発第1011号（保険）
令 和 ６ 年 ９ 月 １ ０ 日

都道府県医師会
　社会保険担当理事　殿

日本医師会常任理事
長　島　公　之
（公 印 省 略）

「令和６年度に実施する特定共同指導等に係る取扱いについて」の
一部改正について

令和６年度に実施する特定共同指導及び共同指導の対象となる保険医療機関の選定や実施等に係る取扱いを記した地方厚生（支）局医療課長等宛ての通知が厚生労働省から情報提供されましたので、令和６年３月２１日付け日医発第 2207 号（保険）にて、ご参考までにお送りいたしました。

その後、この通知の中で、令和６年度診療報酬改定に伴う反映及び文言修正等をするために、別添の事務連絡により、一部改正することとなった旨、情報提供されましたので、取り急ぎお知らせいたします。

今回、大幅に修正されたのは歯科、薬局部分で、医科については、各種様式の注釈が追記などされております。

（添付資料）
１．「令和６年度に実施する特定共同指導等に係る取扱いについて」の一部改正について
（令和６年９月６日　事務連絡　厚生労働省保険局医療課）

事　務　連　絡
令和６年９月６日

地方厚生(支)局医療課
都道府県民生主管部(局)
　国民健康保険主管課(部)
都道府県後期高齢者医療主管部(局)
　後期高齢者医療主管課(部)
殿

厚生労働省保険局医療課

「令和６年度に実施する特定共同指導等に係る取扱いについて」
の一部改正について

「令和６年度に実施する特定共同指導等に係る取扱いについて」（令和６年３月 13 日保医発 0313 第６号）について、令和６年度診療報酬改定の施行に伴い、その一部を別添のとおり改正しますので、取扱いについてご了知くださいますようお願いいたします。

別添

（別添２）

保険医療機関等に準備を依頼する書類等

【特定共同指導】

１．医科（病院）

（18）看護配置に関する諸記録（①を除き、直近３か月分。ただし、月平均夜勤時間数を４週間単位で算出している場合は、必ず当該期間を含むものであること）

① 勤務形態（日勤、準夜勤、深夜勤等）ごとの勤務時間、申し送り時間が分かる書類、勤務実績表に用いている記号等の内容が分かる書類

② 会議、研修、他部署等勤務の名称、時間及び出席者が分かる書類

③ 入院基本料に係る入院基本料等の施設基準に係る届出書添付書類様式９（入院基本料に係る入院基本料等の施設基準に係る届出書添付書類様式９を用いて届出を行う特定入院料を算定する病棟にあっては当該病棟も含む。）

④ 看護職員夜間配置加算等の届出を行っている場合は、夜間看護職員配置状況様式９－２

⑤ 入院基本料を算定する病棟、特定入院料を算定する治療室及び病棟、及び当該病棟等で兼務する看護要員が所属する部署の勤務実績表

⑥ 特定入院料及び短期滞在手術等基本料１を算定する治療室等の日々の勤務帯別の入院患者数等及び~~により~~看護職員の配置状況が分かる書類

２．歯科（病院又は病院歯科）

~~（３）卸売販売業者との間の医療用医薬品の取引価格の決定に係る契約書、覚書等の文書（直近１年間に交わされたもの全て。写しでも可。法人の本部等が代表して卸売販売業者と一括して交渉している場合は、当該本部等から当該文書の写しを入手すること。）~~

（~~４~~３）審査支払機関からの返戻・増減点通知に関する書類（直近１年分程度）

（~~５~~４）食事、寝具設備及び医療事務に係る委託契約書その他の関係帳簿類

（~~６~~５）施設基準の要件を満たしていることが確認できる書類（別途連絡する施設基準）

（~~７~~６）病院案内及び入院案内（各１部）

（~~８~~７）入院申込書綴（直近３か月分）

（~~９~~８）診療費請求書及び領収証（控）（保存している場合）（直近１年分程度）

（~~10~~９）入院患者外出・外泊許可書綴（直近３か月分）

（~~11~~10）特別療養環境室入室患者同意書綴（直近３か月分）
（~~12~~11）次の文書の様式（記載前のものを各１部。写しでも可）
① 入院申込書
② 診療費請求書、領収証及び明細書
③ 入院患者外出・外泊許可書
④ 特別療養環境室入室患者同意書
⑤ 診療録
⑥ 院外処方箋
⑦ 歯科技工指示書
（~~13~~12）患者ごとの一部負担金徴収に係る帳簿、患者ごとの内訳のある日計表等（直近１年分程度）
（~~14~~13）別紙１「保険医療機関の現況」
（~~15~~14）治験の保険外併用療養費関係（別途連絡する治験及び患者に係る次の全ての記録）
① 治験契約書、治験実施計画書、患者の同意文書及び治験薬管理表等の管理記録
② 診療録、診療報酬明細書（保険請求分控）及び企業負担分請求書
（~~16~~15）看護配置に関する諸記録（①を除き、直近３か月分。ただし、月平均夜勤時間数を４週間単位で算出している場合は、必ず当該期間を含むものであること）
① 勤務形態（日勤、準夜勤、深夜勤等）ごとの勤務時間、申し送り時間が分かる書類、勤務実績表に用いている記号等の内容が分かる書類
② 会議、研修、他部署等勤務の名称、時間及び出席者が分かる書類
③ 入院基本料に係る入院基本料等の施設基準に係る届出書添付書類様式９（入院基本料に係る入院基本料等の施設基準に係る届出書添付書類様式９を用いて届出を行う特定入院料を算定する病棟にあっては当該病棟も含む。）
④ 看護職員夜間配置加算等の届出を行っている場合は、夜間看護職員配置状況様式９－２
⑤ 入院基本料を算定する病棟、特定入院料を算定する治療室及び病棟、及び当該病棟等で兼務する看護要員が所属する部署の勤務実績表
⑥ 特定入院料及び短期滞在手術等基本料１を算定する治療室等の日々の勤務帯別の入院患者数等及び~~により~~看護職員の配置状況が分かる書類
（~~17~~16）先進医療に関する諸記録（別途連絡する先進医療に係る症例に関する記録）
① 診療録、看護記録等、診療報酬明細書（保険請求分控）等、診療に関する諸記録
② 先進医療の内容及び費用に関する患者の同意文書

③　先進医療に係る患者の支払額を確認できる書類
④　その他の関係書類
（~~18~~17）その他患者への交付文書（医学管理等に係る情報提供文書等）の様式（各１部）

注１　（１）の「別途通知する患者」とは、本通知本文の第１の７（２）②により通知する患者である。
２　（１）①の診療録について、被指導者より、長期にわたり歯科医学的な管理を行っている患者等の初診時に遡ると診療録の枚数が膨大になる旨等の相談があった場合は、準備する診療録を軽減する等、個別の事例ごとに応じられたい。
なお、指導実施通知には、「診療録について、長期にわたり歯科医学的な管理を行っている患者等のため書類が膨大になる場合は、当局まで御相談ください。」との旨を記載する。
~~―~~３　（２）の特定保険医療材料、薬剤、金属材料、その他歯科材料等の購入伝票・納品伝票について、被指導者より、伝票が膨大になる旨等の相談があった場合は、対象期間を短縮する等、個別の事例ごとに応じられたい。
なお、指導実施通知には、「特定保険医療材料、薬剤、金属材料、その他歯科材料等の購入・納品伝票について膨大になる場合は、当局まで御相談ください。」との旨を記載する。
~~４　（３）の「卸売販売業者との間の医療用医薬品の取引価格の決定に係る契約書、覚書等の文書」については、許可病床数が２００床以上の病院に対して準備を依頼すること。~~
~~―5~~ ４　（~~14~~13）別紙１「保険医療機関の現況」及び（~~16~~15）の「看護配置に関する諸記録」について、原則PDFやExcel等の電子媒体での提出を求めること。

３．薬局

（１）調剤録等
①　調剤録（別途通知する患者に係る直近１年分程度）
②　処方箋（別途通知する患者に係る直近１年分程度）
③　薬剤服用歴の記録（別途通知する患者に係る初回の来局時以降の全ての記録）
（医療情報システムから出力した印刷物となる場合は、入力者、作成日時、更新者、更新日時及び更新箇所が分かるよう表示印刷したものとし、併せて、指導日の１週間前に通知する患者については、直近１年間分程度の操作歴記録（ログ））
④　かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料に係る患者

の署名付きの同意書（別途通知する患者に係るもの）

⑤　特定薬剤管理指導加算２に係る情報提供のため保険医療機関に交付した文書の写し（別途通知する患者に係るもの）

⑥　吸入薬指導加算に係る情報提供のため保険医療機関に交付した文書の写し（別途通知する患者に係るもの）

~~⑤~~⑦　服用薬剤調整支援料２に係る処方医に送付した報告書の写し（別途通知する患者に係るもの~~の全部~~）

⑧　調剤後薬剤管理指導料に係る情報提供のため保険医療機関に交付した文書の写し（別途通知する患者に係るもの）

~~⑥~~⑨　在宅患者訪問薬剤管理指導料に係る薬学的管理指導計画書（別途通知する患者に係るもの~~の全部~~）

⑩　退院時共同指導料に係る患者又はその家族等に提供した文書の写し（別途通知する患者に係るもの）

~~⑦~~⑪　服薬情報等提供料~~１及び３~~に係る情報提供のため保険医療機関等に交付した文書の写し（別途通知する患者に係るもの~~の全部~~）

⑫　在宅移行初期管理料に係る医師及び介護支援専門員に情報提供した文書の写し（別途通知する患者に係るもの）

~~⑧~~⑬　服薬管理指導料、かかりつけ薬剤師指導料、かかりつけ薬剤師包括管理料及び在宅患者オンライン薬剤管理指導料に係る次のもの（別途通知する患者に係るもの）

ア　薬剤情報提供に係る文書

イ　手帳への記載内容の分かるもの

注１　（１）の「別途通知する患者」とは、本通知本文の第１の７（２）③により通知する患者である。

２　（１）③の薬剤服用歴の記録について、被指導者より初回の来局時に遡ると書類が膨大になる旨等の相談があった場合は、準備する書類を軽減する等、個別の事例ごとに応じられたい。

なお、指導実施通知には、「薬剤服用歴の記録について、初回の来局時に遡ると書類が膨大になる場合は、当局まで御相談ください。」との旨を記載する。

３　（１）の調剤録等について、被指導者より、電子データで持参する旨の申し出があった場合は、被指導者において当該電子データを閲覧するための電子機器及びソフトウェアを準備することを条件に相談に応じられたい。

なお、指導実施通知には、「調剤録等について、電子データで持参される場合は、当局まで御連絡ください。また、当該電子データを閲覧するための電子機器及びソフトウェアの御準備をお願いいたします。」との旨を記載する。

―4　（11）の医療用医薬品及び特定保険医療材料等の購入伝票・納品伝票について、被指導者より伝票が膨大になる旨等の相談があった場合は、対象期間を短縮する等、個別の事例ごとに応じられたい。

なお、指導実施通知には、「医療用医薬品及び特定保険医療材料等の購入・納品伝票について膨大になる場合は、当局まで御相談ください。」との旨を記載する。

―5　（13）別紙３「保険薬局の現況」について、原則PDFやExcel等の電子媒体での提出を求めること。

【共同指導】

１．医科（病院）

（15）薬剤部関連資料~~（別途連絡する患者に係る次の全ての記録等）~~

①　薬剤管理指導記録（直近１年分程度。~~（~~別途通知する患者に係る全ての記録等）

②　病棟薬剤業務日誌（直近１年分程度）~~薬剤情報提供に係る文書~~

（17）看護配置に関する諸記録（①を除き、直近３か月分。ただし、月平均夜勤時間数を４週間単位で算出している場合は、必ず当該期間を含むものであること）

①　勤務形態（日勤、準夜勤、深夜勤等）ごとの勤務時間、申し送り時間が分かる書類、勤務実績表に用いている記号等の内容が分かる書類

②　会議、研修、他部署等勤務の名称、時間及び出席者が分かる書類

③　入院基本料に係る入院基本料等の施設基準に係る届出書添付書類様式９（入院基本料に係る入院基本料等の施設基準に係る届出書添付書類様式９を用いて届出を行う特定入院料を算定する病棟にあっては当該病棟も含む。）

④　看護職員夜間配置加算等の届出を行っている場合は、夜間看護職員配置状況様式９－２

⑤　入院基本料を算定する病棟、特定入院料を算定する治療室及び病棟、及び当該病棟等で兼務する看護要員が所属する部署の勤務実績表

⑥　特定入院料及び短期滞在手術等基本料１を算定する治療室等の日々の勤務帯別の入院患者数等及び~~により~~看護職員の配置状況が分かる書類

（18）先進医療に関する諸記録（別途連絡する先進医療に係る症例に関する記録）

①　診療録、看護記録等、診療報酬明細書（保険請求分控）等、診療に関する諸記録

②　先進医療の内容及び費用に関する患者の同意文書

③　先進医療に係る患者の支払額を確認できる書類

④　その他の関係書類

注１　（１）の「別途通知する患者」とは、通知本文の第２の７（２）①アにより通知する患者である。

２　（１）①の診療録について、被指導者より、長期療養患者の初診時に遡ると診療録の枚数が膨大になる旨等の相談があった場合は、準備する診療録を軽減する等、個別の事例ごとに応じられたい。

なお、指導実施通知には、「診療録について、長期の療養患者等のため書類が膨大になる場合は、当局まで御相談ください。」との旨を記載する。

３　（２）の特定保険医療材料及び薬剤等の購入伝票・納品伝票について、被指導者より、伝票が膨大になる旨等の相談があった場合は、対象期間を短縮する等、個別の事例ごとに応じられたい。

なお、指導実施通知には、「特定保険医療材料及び薬剤等の購入・納品伝票について膨大になる場合は、当局まで御相談ください。」との旨を記載する。

４　（３）の「卸売販売業者との間の医療用医薬品の取引価格の決定に係る契約書、覚書等の文書」については、許可病床数が２００床以上の病院に対して準備を依頼すること。

５　（16）の「別添「患者一覧」に掲げた２０人分」とは、通知本文の第２の６（２）①アただし書によりＤＰＣ算定機関に対し通知する２０人分である。

６　（14）別紙１「保険医療機関の現況」、（16）退院時要約（サマリー）及び（17）の「看護配置に関する諸記録」について、原則PDFやExcel等の電子媒体での提出を求めること。

２．医科（診療所）

注１　（１）の「別途通知する患者」とは、通知本文の第２の６（２）①イにより通知する患者である。

２　（１）①の診療録について、被指導者より、長期療養患者の初診時に遡ると診療録の枚数が膨大になる旨等の相談があった場合は、準備する診療録を軽減する等、個別の事例ごとに応じられたい。

なお、指導実施通知には、「診療録について、長期の療養患者等のため書類が膨大になる場合は、当局まで御相談ください。」との旨を記載する。

３　（１）の診療録等について、被指導者より、電子データで持参する旨の申し出があった場合は、被指導者において当該電子データを閲覧するための電子機器及びソフトウェアを準備することを条件に相談に応じられたい。

なお、指導実施通知には、「診療録等について、電子データで持参される場合は、当局まで御連絡ください。また、当該電子データを閲覧するための電子機器及びソフトウェアの御準備をお願いいたします。」との旨を記載する。

―4　（２）の特定保険医療材料及び薬剤等の購入伝票・納品伝票について、被指導者より、伝票が膨大になる旨等の相談があった場合は、対象期間を短縮する等、個別の事例ごとに応じられたい。

なお、指導実施通知には、「特定保険医療材料及び薬剤等の購入伝票・納品伝票について膨大になる場合は、当局まで御相談ください。」との旨を記載する。

―5　（９）別紙１「保険医療機関の現況」について、原則PDFやExcel等の電子媒体での提出を求めること。

３．歯科（病院の場合は、上記【特定共同指導】の２．に準じるものとする。）

注１　（１）の「別途通知する患者」とは、通知本文の第２の６（２）②により通知する患者である。

２　（１）①の診療録について、被指導者より、長期にわたり歯科医学的な管理を行っている患者等の初診時に遡ると診療録の枚数が膨大になる旨等の相談があった場合は、準備する診療録を軽減する等、個別の事例ごとに応じられたい。

なお、指導実施通知には、「診療録について、長期にわたり歯科医学的な管理を行っている患者等のため書類が膨大になる場合は、当局まで御相談ください。」との旨を記載する。

３　（１）の診療録等について、被指導者より、電子データで持参する旨の申し出があった場合は、被指導者において当該電子データを閲覧するための電子機器及びソフトウェアを持参することを条件に相談に応じられたい。

なお、指導実施通知には、「診療録等について、電子データで持参される場合は、当局まで御連絡ください。また、当該電子データを閲覧するための電子機器及びソフトウェアの御持参をお願いいたします。」との旨を記載する。

―4　（２）の特定保険医療材料、薬剤、金属材料、その他歯科材料等の購入伝票・納品伝票について、被指導者より、伝票が膨大になる旨等の相談があった場合は、対象期間を短縮する等、個別の事例ごとに応じられたい。

なお、指導実施通知には、「特定保険医療材料、薬剤、金属材料、その他歯科材料等の購入・納品伝票について膨大になる場合は、当局まで御相談ください。」との旨を記載する。

―5　（９）別紙２「保険医療機関（歯科）の現況」について、原則PDFやExcel等の電子媒体での提出を求めること。

４．薬局

――上記【特定共同指導】の３．に準じるものとする。

＜様式３の(1)＞

５－(1)．保険医の概要

（令和　　年　　月　　日現在）

役　職　名 診　療　科	氏　　名	保険医登録 記号番号	採用年月日	勤務形態	備　　考
				常・非	
				常・非	
				常・非	
				常・非	
				常・非	
				常・非	
				常・非	
				常・非	
				常・非	
				常・非	
				常・非	
				常・非	
				常・非	
				常・非	
				常・非	
				常・非	
				常・非	
				常・非	
				常・非	
				常・非	
				常・非	
合　計	名				

注１　当該病院に勤務する医師、歯科医師について、それぞれ常勤、非常勤の順に記載してください。

~~２　常勤は、常態として週４日以上勤務し、かつ、労働時間が週３２時間以上の者とします。~~

２~~３~~　研修医については、「役職名診療科」欄に「臨床研修医」と記載してください。

※　上記項目が記載されているものであれば、既存の資料で差し支えありません。

＜様式３の(2)＞

５－(2)．薬剤師の概要

（令和　　年　　月　　日現在）

役　職　名 配　属　先	氏　　名	採用年月日	勤務形態	備　　考
			常・非	
			常・非	
			常・非	
			常・非	
			常・非	
			常・非	
			常・非	
			常・非	
			常・非	
			常・非	
			常・非	
			常・非	
			常・非	
			常・非	
			常・非	
			常・非	
			常・非	
			常・非	
			常・非	
			常・非	
			常・非	
合　計	名			

注１　当該病院に勤務する薬剤師について、それぞれ常勤、非常勤の順に記載してください。

~~２　常勤は、常態として週４日以上勤務し、かつ、労働時間が週３２時間以上の者とします。~~

２~~３~~　保険薬剤師登録票を所有している場合は、「保険薬剤師登録記号番号」欄に当該記号番号を記載してください。

３~~４~~　緩和ケア診療加算、小児緩和ケア診療加算、精神科リエゾンチーム加算、栄養サポートチーム加算、医療安全対策加算、感染対策向上加算、患者サポート体制充実加算、術後疼痛管理チーム加算、病棟薬剤業務実施加算、ウイルス疾患指導料、がん患者指導管理料ハ、外来緩和ケア管理料、二次性骨折予防継続管理料、外来腫瘍化学療法診療料、薬剤管理指導料、外来化学療法加算、周術期薬剤管理加算、摂食嚥下支援加算の専従・専任者については、その旨を備考欄に記載してください。また、臓器移植（移植後患者指導管理料）に従事している者につ

※　上記項目が記載されているものであれば、既存の資料で差し支えありません。

<様式４の(1)>

６－(1)．看護要員の概要

［病棟名等：　　］　　（令和　　年　　月　　日現在）

職　　種	氏　　名	勤務形態	備　　考
		常・非	
		常・非	
		常・非	
		常・非	
		常・非	
		常・非	
		常・非	
		常・非	
		常・非	
		常・非	
		常・非	
		常・非	
		常・非	
		常・非	
		常・非	
		常・非	
		常・非	
		常・非	
		常・非	
		常・非	
		常・非	
		常・非	
		常・非	
		常・非	
		常・非	
合　　計	名		

注１　病棟（看護単位）・治療室ごとに、職種と勤務形態を記載してください。
２　「職種」欄には、保健師、助産師、看護師、准看護師、看護補助者を記載してください。
３　「備考」欄には、役職（看護部長、副看護部長、師長等）を記載してください。
また、褥瘡対策チームに係る看護職員、身体的拘束最小化チームに係る看護職員、急性期充実体制加算、緩和ケア診療加算、小児緩和ケア診療加算、精神科リエゾンチーム加算、栄養サポートチーム加算、排尿自立支援加算、医療安全対策加算、感染対策向上加算、患者サポート体制充実加算、重症患者初期支援充実加算、報告書管理体制加算、褥瘡ハイリスク患者ケア加算、ハイリスク分娩管理加算、呼吸ケアチーム加算、術後疼痛管理チーム加算、入退院支援加算（注７の入院時支援加算を含む）、精神科入退院支援加算、認知症ケア加算、重症患者対応体制強化加算（救命救急入院料、特定集中治療室管理料）早期離床・リハビリテーション加算（救命救急入院料、特定集中治療室管理料、ハイケアユニット入院医療管理料、脳卒中ケアユニット入院医療管理料、小児特定集中治療室管理料）、特定集中治療室管理料１・２・５・６、成育連携支援加算（総合周産期特定集中治療室管理料）、養育支援体制加算（小児入院医療管理料）、ウイルス疾患指導料、喘息治療管理料、糖尿病合併症管理料、がん患者指導管理料、外来緩和ケア管理料、移植後患者指導管理料、糖尿病透析予防指導管理料、乳腺炎重症化予防ケア・指導料、腎代替療法指導管理料、生殖補助医療管理料、二次性骨折予防継続管理料、慢性腎臓病透析予防指導管理料、院内トリアージ実施料、救急搬送看護体制加算（夜間休日救急搬送医学管理料）、外来放射線照射診療料、外来腫瘍化学療法診療料、ニコチン依存症管理料、相談支援加算（療養・就労両立支援指導料）、外来排尿自立指導料、在宅経肛門的自己洗腸指導管理料、外来化学療法加算、心大血管疾患リハビリテーション料、摂食嚥下機能回復体制加算（摂食機能療法）、難病患者リハビリテーション料、障害児（者）リハビリテーション料、リンパ浮腫複合的治療料、療養生活継続支援加算、児童思春期支援指導加算、救急患者精神科継続支援料、認知療法・認知行動療法２、依存症集団療法、精神科ショート・ケア、精神科デイ・ケア、精神科ナイト・ケア、精神科デイ・ナイト・ケア、重度認知症患者デイ・ケア料、静脈圧迫処置、緊急穿頭血腫除去術、人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算、麻酔管理料Ⅱの専従・専任者については、その旨を備考欄に記載してください。
※　上記項目が記載されているものであれば、既存の資料で差し支えありません。

＜様式４の(2)＞

６－(2)．その他の従事者の概要

（令和　　年　　月　　日現在）

職　　種	氏　　名	勤務形態	備　　考
		常・非	
		常・非	
		常・非	
		常・非	
		常・非	
		常・非	
		常・非	
		常・非	
		常・非	
		常・非	
		常・非	
		常・非	
		常・非	
		常・非	
		常・非	
		常・非	
		常・非	
		常・非	
		常・非	
		常・非	
		常・非	
		常・非	
		常・非	
		常・非	
		常・非	
		常・非	
		常・非	
合　　計	名		

注１　理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、管理栄養士、精神保健福祉士、社会福祉士及び保育士等の資格職種ごとに、それぞれ常勤、非常勤の順に記載してください。

２　「備考」欄には、役職を記載してください。

※　上記項目が記載されているものであれば、既存の資料で差し支えありません。

＜様式５＞

７．病棟構成

（令和　　年　　月　　日現在）

病棟の名称	病床の種別	病床数	主な診療科
（例）Ａ棟５階東病棟	一般病棟入院基本料（急性期一般入院料１）	46床	消化器外科、消化器内科
（例）西館２階ＩＣＵ	特定集中治療室管理料３	16床	循環器内科、脳神経外科（※）

注１　「病棟の名称」欄には、棟、階数、病棟（治療室）名を記載してください。

２　「病床の種別」欄には、入院基本料や特定入院料の施設基準に係る届出別に記載してください。
（例：一般病棟入院基本料(急性期一般入院料１)、特定集中治療室管理料３ ~~救命救急入院料~~等）

３　「主な診療科」欄には、当該病院の診療科名を記載してください。
（※特定入院料の病棟（治療室）で、関わる診療科が多数であるなど記載しにくい場合は、病棟（治療室）の名称で記載してください。（例：ＩＣＵ、ＣＣＵ、ＨＣＵ等））

13. 医療情報システムの概況等（歯科）　＜様式７＞

６．診療情報等の保存媒体

（２）療養担当規則第２２条に規定する「様式第１号（２）の２」で示された事項について

		原本の保存媒体		端末からの閲覧方法			
		電子媒体	紙媒体	変更が不可能な状態の確定画面	PDF（原本スキャナ取込）	確定しているが変更可能な状態の画面	不可
①診療日	外来	□	□	□	□	□	□
	入院	□	□	□	□	□	□
②部位、療法・処置、点数に関する事項	外来	□	□	□	□	□	□
	入院	□	□	□	□	□	□
③負担金徴収額に関する事項	外来	□	□	□	□	□	□
	入院	□	□	□	□	□	□

（３）保険外診療に係る診療録等について

保険外診療に係る診療録等		□	□	□	□	□	□

（４）診療補助記録

医学管理等	歯科疾患管理料~~の管理計画書の~~に係る提供文書の写し		□	□	□	□	□	□
	周術期等口腔機能管理計画策定料の管理計画書の写し		□	□	□	□	□	□
	周術期等口腔機能管理料の管理報告書の写し		□	□	□	□	□	□
	回復期等口腔機能管理計画策定料の管理計画書の写し		□	□	□	□	□	□
	回復期等口腔機能管理料の管理報告書の写し		□	□	□	□	□	□
	歯科衛生実地指導料の提供文書の写し		□	□	□	□	□	□
	歯科特定疾患療養管理料の共同療養指導計画加算に係る提供文書の写し		□	□	□	□	□	□
	薬剤管理指導記録		□	□	□	□	□	□
	診療情報提供書	自院作成分	□	□	□	□	□	□
		他院作成分	□	□	□	□	□	□
	新製有床義歯管理料に係る提供文書の写し		□	□	□	□	□	□
	広範囲顎骨支持型補綴物管理料に係る提供文書の写し		□	□	□	□	□	□
在宅医療等	歯科訪問診療２、３、４、５、注15又は注19（在宅療養患者以外の患者に対するもの）に係る提供文書の写し ~~歯科訪問診療２又は歯科訪問診療３（在宅療養患者以外の患者に対するもの）に係る提供文書の写し~~		□	□	□	□	□	□
	歯科訪問診療料の地域医療連携体制加算に係る提供文書の写し		□	□	□	□	□	□
	訪問歯科衛生指導料の提供文書の写し		□	□	□	□	□	□
	歯科疾患在宅療養管理料に係る管理計画書提供文書の写し		□	□	□	□	□	□
歯科矯正	歯科矯正診断料の提供文書の写し		□	□	□	□	□	□
	顎口腔機能診断料の提供文書の写し		□	□	□	□	□	□
	歯科矯正相談料の提供文書の写し		□	□	□	□	□	□
	歯科矯正管理料の提供文書の写し		□	□	□	□	□	□

7. 診療情報等のアクセス権限（歯科）

（4）診療補助記録、オーダー等

		電磁的記録へのアクセス権																				
		医師	歯科医師	薬剤師	看護職員	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	歯科衛生士	歯科技工士	診療放射線技師	臨床検査技師	臨床工学技士	管理栄養士・栄養士	社会福祉士	精神保健福祉士	歯科助手	看護補助者	医師事務作業補助者	事務職員	委託業者職員	
基本診療料等	入院診療計画書																					
	褥瘡に関する危険因子評価票・診療計画書																					
	褥瘡ﾘｽｸｱｾｽﾒﾝﾄ票・褥瘡予防治療計画書																					
	栄養管理計画書・報告書																					
	緩和ケア実施計画書																					
	入退院支援加算に係る退院支援計画																					
	地域包括ケア病棟入院診療計画書																					
	医療区分・ADL区分に係る評価票																					
	重症度、医療・看護必要度に係る評価票																					
	病棟薬剤業務日誌																					
	短期滞在手術同意書																					
	退院時要約																					
医学管理等	歯科疾患管理料に係る提供文書~~の管理計画書~~																					
	周術期等口腔機能管理計画策定料に関する管理計画書																					
	周術期等口腔機能管理料に関する管理報告書																					
	回復期等口腔管理計画策定料に関する管理計画書																					
	回復期等口腔機能管理料に関する管理報告書																					
	歯科衛生実地指導料の提供文書																					
	歯科特定疾患療養管理料の共同療養指導　計画加算に係る提供文書																					
	薬剤管理指導記録																					
	診療情報提供書 自院作成分																					
	診療情報提供書 他院作成分																					
	新製有床義歯管理料に係る提供文書																					
	広範囲顎骨支持型補綴物管理料に係る提供文書																					

			電磁的記録へのアクセス権																				
			医師	歯科医師	薬剤師	看護職員	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	歯科衛生士	歯科技工士	診療放射線技師	臨床検査技師	臨床工学技士	管理栄養士・栄養士	社会福祉士	精神保健福祉士	歯科助手	看護補助者	医師事務作業補助者	事務職員	委託業者職員	
在宅医療等	歯科訪問診療2、3、4、5、注15又は注19(在宅療養患者以外の患者に対するもの)に係る提供文書歯科訪問診療2又は歯科訪問診療3(在宅療養患者以外の患者に対するもの)に係る提供文書																						
	歯科訪問診療料の地域医療連携体制加算　に係る提供文書																						
	訪問歯科衛生指導料の提供文書																						
	歯科疾患在宅療養管理料に係る提供文書管理計画書																						
検査	検体検査結果																						
	超音波検査結果(所見用紙等)																						
	歯科一般検査の結果																						
画像診断	画像オーダー																						
	画像情報等の管理																						
	読影結果(画像診断)報告書																						
投薬	処方オーダー																						
注射	注射オーダー																						
	血漿成分製剤加算の説明文書																						
リハビリテーション	実施記録	心大血管疾患リハビリテーション																					
		脳血管疾患等リハビリテーション																					
		運動器リハビリテーション																					
		呼吸器リハビリテーション																					
		難病患者リハビリテーション																					
		障害児(者)リハビリテーション																					
		がん患者リハビリテーション																					
		摂食機能療法																					
	リハビリテーション実施計画書																						
	リハビリテーション総合実施計画書																						
	廃用症候群に係る評価表																						
処置	処置オーダー																						
手術	手術記録																						
	手術説明文書																						
	輸血の説明文書																						
その他	口腔内カラー写真																						

			電磁的記録へのアクセス権																				
			医師	歯科医師	薬剤師	看護職員	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	歯科衛生士	歯科技工士	診療放射線技師	臨床検査技師	臨床工学技士	管理栄養士・栄養士	社会福祉士	精神保健福祉士	歯科助手	看護補助者	医師事務作業補助者	事務職員	委託業者職員	
麻酔	麻酔記録																						
	麻酔管理料に係る術前術後の診察記録																						
放射線治療	照射計画																						
	照射録																						
	放射性同位元素内用療法管理料の説明・指導文書																						
歯冠修復及び欠損補綴	クラウン・ブリッジ維持管理料の提供文書																						
歯科矯正	歯科矯正診断料の提供文書																						
	顎口腔機能診断料の提供文書																						
	歯科矯正相談料の提供文書																						
	歯科矯正管理料の提供文書																						
病理診断	病理診断結果報告書																						
食事療養	食事箋																						
	栄養指導の指示																						
	栄養指導記録																						
看護	看護記録																						
	外出・外泊許可書																						
保険外併用療養費	治験	説明文書																					
		同意文書																					
	先進医療	説明文書																					
		同意文書																					
口腔衛生	歯科衛生士業務記録																						
歯科技工	歯科技工指示書																						
	歯科技工納品書																						

＜様式１＞

１．保険医療機関（歯科）の概要

必要に応じて該当箇所に○印を付けてください。　　（令和　　年　　月　　日作成）

名　　称			
所 在 地			
電　　話	－　　－	メールアドレス	－　　－
開 設 者		管 理 者	
休 診 日	月・火・水・木・金・土・日・祝・その他（　　）	診療科目	歯科・小児歯科・矯正歯科・歯科口腔外科
標榜時間	（　～　曜）午前　時　分～　時　分、午後　時　分～午後　時　分 （　～　曜）午前　時　分～　時　分、午後　時　分～午後　時　分		
予 約 制	有・無・一部（方法：　　）		
届出を行っている施設基準			
従事者の状況	歯科医師　　名　歯科衛生士　　名　歯科技工士　　名 歯科助手　　名　事務員　　名　その他　　名　計　　名		
歯科衛生実地指導料の算定　　有　・　無		実施状況報告(~~87~~/1)　　提出　・　未提出	病床数　　床
保険外(自費)診療　　名・　　万円/月・作成している技工物の名称：			
ユニット台　　台・デンタルＸ線装置　　台・パノラマＸ線装置　　台・ＣＴ装置　　台			
ﾚｾﾌﾟﾄｺﾝﾋﾟｭｰﾀｰ　　台・ｼｽﾃﾑ名称(ｿﾌﾄ名)：　　・ﾍﾞﾝﾀﾞｰ名(ｼｽﾃﾑ構築会社)：			

歯冠修復及び欠損補綴物の製作状況

自院 (全部・一部)	歯科医師	作成している技工物の名称：		
	歯科技工士	作成している技工物の名称：		
	院内技工士に対する指示録の有無	有　・　無		
外注 (全部・一部)	(外注先の名称・所在地・外注している技工物の名称)			
外注の状況	歯科技工指示書の発行	有　・　無	歯科技工指示書の控の有無	有　・　無
外注時の歯科技工指示書の内容	患者の氏名、設計、作成の方法、使用材料、発行年月日、 発行した歯科医師の氏名及び当該歯科医師の勤務する病院又は診療所の所在地、 歯科技工所の名称及び所在地 保存期間　　年			

３．医療情報システムの概況等（歯科）　＜様式３＞

５．診療情報等の保存媒体

（１）療養担当規則第２２条に規定する「様式第１号（２）の１」で示された事項について

	原本の保存媒体		端末からの閲覧方法			
	電子媒体	紙媒体	変更が不可能な状態の確定画面	PDF（原本スキャナ取込）	確定しているが変更可能な状態の画面	不可
①療養の給付を受ける者の氏名等、保険資格等に関する事項	□	□	□	□	□	□
②傷病名、転帰等に関する事項	□	□	□	□	□	□
③労務不能に関する意見	□	□	□	□	□	□

（２）療養担当規則第２２条に規定する「様式第１号（２）の２」で示された事項について

①診療日	外来	□	□	□	□	□	□
	入院	□	□	□	□	□	□
②部位、療法・処置、点数に関する事項	外来	□	□	□	□	□	□
	入院	□	□	□	□	□	□
③負担金徴収額に関する事項	外来	□	□	□	□	□	□
	入院	□	□	□	□	□	□

（３）保険外診療に係る診療録等について

保険外診療に係る診療録等	□	□	□	□	□	□

（４）診療補助記録

医学管理等	歯科疾患管理料~~の管理計画書の~~に係る提供文書の写し		□	□	□	□	□	□
	周術期等口腔機能管理計画策定料の管理計画書の写し		□	□	□	□	□	□
	周術期等口腔機能管理料の管理報告書の写し		□	□	□	□	□	□
	回復期等口腔機能管理計画策定料の管理計画書の写し		□	□	□	□	□	□
	回復期等口腔機能管理料の管理報告書の写し		□	□	□	□	□	□
	歯科衛生実地指導料の提供文書の写し		□	□	□	□	□	□
	歯科特定疾患療養管理料の共同療養指導計画加算に係る提供文書の写し		□	□	□	□	□	□
	診療情報提供書	自院作成分	□	□	□	□	□	□
		他院作成分	□	□	□	□	□	□
	新製有床義歯管理料に係る提供文書の写し		□	□	□	□	□	□
	広範囲顎骨支持型補綴物管理料に係る提供文書の写し		□	□	□	□	□	□
在宅医療等	歯科訪問診療２、３、４、５、注15又は注19（在宅療養患者以外の患者に対するもの）に係る提供文書の写し ~~歯科訪問診療２又は歯科訪問診療３（在宅療養患者以外の患者に対するもの）に係る提供文書の写し~~		□	□	□	□	□	□
	歯科訪問診療料の地域医療連携体制加算に係る提供文書の写し		□	□	□	□	□	□
	訪問歯科衛生指導料の提供文書の写し		□	□	□	□	□	□
	歯科疾患在宅療養管理料に係る~~管理計画書提供文書~~の写し		□	□	□	□	□	□
歯科矯正	歯科矯正診断料の提供文書の写し		□	□	□	□	□	□
	顎口腔機能診断料の提供文書の写し		□	□	□	□	□	□
	歯科矯正相談料の提供文書の写し		□	□	□	□	□	□
	歯科矯正管理料の提供文書の写し		□	□	□	□	□	□

＜様式３＞

６．後発医薬品調剤割合一覧

期間	全医薬品の規格単位数量（①）	後発医薬品あり先発医薬品及び後発医薬品の規格単位数量（②）	後発医薬品の規格単位数量（③）	カットオフ値の割合（②／①）（%）	新指標の割合（③／②）（%）
月	A	a	α		
月	B	b	β		
月	C	c	γ	(a+b+c)／(A+B+C)	($\alpha+\beta+\gamma$)／(a+b+c)
月	D	d	δ	(b+c+d)／(B+C+D)	($\beta+\gamma+\delta$)／(b+c+d)
月	E	e	ε	(c+d+e)／(C+D+E)	($\gamma+\delta+\varepsilon$)／(c+d+e)
月	F	f	ζ	(d+e+f)／(D+E+F)	($\delta+\varepsilon+\zeta$)／(d+e+f)
月	G	g	η	(e+f+g)／(E+F+G)	($\varepsilon+\zeta+\eta$)／(e+f+g)
月	H	h	θ	(f+g+h)／(F+G+H)	($\zeta+\eta+\theta$)／(f+g+h)
月	I	i	ι	(g+h+i)／(G+H+I)	($\eta+\theta+\iota$)／(g+h+i)
月	J	j	κ	(h+i+j)／(H+I+J)	($\theta+\iota+\kappa$)／(h+i+j)
月	K	k	λ	(i+j+k)／(I+J+K)	($\iota+\kappa+\lambda$)／(i+j+k)
月	L	l	μ	(j+k+l)／(J+K+L)	($\kappa+\lambda+\mu$)／(j+k+l)
月	M	m	ν	(k+l+m)／(K+L+M)	($\lambda+\mu+\nu$)／(k+l+m)
月	N	n	ξ	(l+m+n)／(L+M+N)	($\mu+\nu+\xi$)／(l+m+n)

注１　指導前月より過去１年間における後発医薬品調剤体制加算の算定に係るデータについて記載してください。
　２　規格単位数量とは、使用薬剤の薬価（薬価基準）別表に規定する規格単位ごとに数えた数量のことをいう。
　３　後発医薬品の規格単位数量の割合を計算するに当たっては、「「診療報酬における加算等の算定対象となる後発医薬品」等について」（令和６年３月５日保医発０３０５第２号及び同日以降に発出された同種通知）を参照すること。

＜様式４＞

７．保険薬局処方箋等調べ

年　　月	処方箋受付回数	取扱処方箋受付枚数					１日平均取扱処方箋枚数
		総　計	眼　科	耳鼻咽喉科	歯　科	その他	
年　５月							
６月							
７月							
８月							
９月							
１０月							
１１月							
１２月							
年　１月							
２月							
３月							
４月							
合計							
平均							

注１　１日平均取扱処方箋枚数　＝　$\dfrac{（眼科＋耳鼻咽喉科＋歯科）×２／３＋その他}{実営業日数}$

２　この表は、指導前年の５~~３~~月から本年４~~２~~月までと、指導実施月の４か月前から指導前月までを別葉で作成してください。
　ただし、指導実施月が１～５~~３~~月の場合は、指導前々年５~~３~~月から指導前年４~~２~~月までと、指導実施月の４か月前から指導前月までを別葉で作成してください。

◎処方箋発行保険医療機関の状況（上位５機関）

	保険医療機関の名称		
1		全体の	%
2		全体の	%
3		全体の	%
4		全体の	%
5		全体の	%